

会 議 録

名 称	平成26年度 目黒区廃棄物減量等推進審議会・家庭ごみ専門部会（第2回）
日 時	平成26年11月10日（月）午前10時30分～午前11時30分まで
会 場	目黒区総合庁舎本館地下1階 第15会議室
出席委員 （敬称略）	安井、庄司、官林、柳、西澤、檜山
区側職員	荒牧環境清掃部長、堀内清掃リサイクル課長、石田環境保全課長、大崎清掃事務所長
傍 聴 者	0名
配布資料	資料1 目黒区廃棄物減量等推進審議会答申に向けた項目整理について 資料2 「廃棄物をめぐる動向と課題について」資料の訂正について
会議次第	<p>1. 開 会 8人中、出席者は6人であり、半数以上の出席があるため定足数を満たしており、会は成立する。</p> <p>2. 議題 以下、発言者名・名称は下記のとおり表記する。 環境清掃部長・・・・・・・・・・部 長 清掃リサイクル課長・・・・・・・・リ課長 清掃事務所長・・・・・・・・・・事務所長 環境保全課長・・・・・・・・・・環課長</p> <p><報告事項> (1) 目黒区廃棄物減量等推進審議会答申に向けた項目整理について リ課長 （資料1により説明） 委 員 要望してきた内容はほとんど網羅されている。 会 長 3ページ目の提言その1で、通勤経路上にある集積所や日常利用していない集積所へのポイ捨て、外国人への情報提供のあり方について記載したい。重要度を分けた方が良いのではないか。 委 員 集積所が増えている要因として、人口増や世帯増があるが、同時に住民間の協力体制が薄らいできていることがある。地域力、地域のコミュニケーションが少しずつ薄らいできている傾向にあるので、このことも理由に入れておいたほうがよい。 会 長 高齢化社会の進行に伴って、最終的には戸別収集になっていくという動きが強い。 委 員 戸別収集をする理由として、有料化があると心配している人もいる。 部 長 ごみ処理にはお金がかかるが、区民は有料化に反対なのか。 委 員 私は有料化には賛成であるが、税金の二重取りを理由に反対している人もいる。 部 長 一生懸命分別をしてリサイクルしている人も、何もしないで通勤途上で不法投棄する人も税金を納めているので、税金を払っているから無料でよいというのはどうなのか。 会 長 特別区民税は所得割でかかっているのでリタイアすれば払わなくなる。その分は現役の人に負担させていることになる。 委 員 目黒区には住区という特別な組織があるが、今まで街を守ってきたのは町会である。町会が壊れかかっているが、区は町会任せで手を出していない。町会を作り直していくという観点が必要である。 会 長 大変重要な指摘である。 委 員 集積所は地域のコミュニケーションを取るために役立っている。私の集積所では、できるだけ当番制にして一人ひとりに責任を持ってもらい、コミュニケーションを取るようにしている。</p>

委員	集積所の数が1万7,872カ所とあるが、戸別収集も含めているのか。
部長	例えば高齢者の一人暮らしで、集積所にごみを出せない世帯については自宅を訪問してごみを収集しているが、このような事例は含まれていない。近所の人間関係などで、個別に排出される場合は1軒1カ所として数えている。
委員	集積所の規模を整理したデータがあったら分かりやすい。データはないと思うが、集積所対策を考える上ではデータを取ってみる必要がある。
部長	集積所の設置については利用者の話し合いに委ねているが、地域の協力関係が薄れていると思う。
委員	集積所の管理が問題になる。私の場合は何軒かの当番制で掃除しているが、今後、当番制の維持が難しくなって戸別収集になっていくと思う。
部長	戸別収集になると、誰が出したごみか責任がはっきりするというメリットがある。しかし、現状の1.5倍くらいの収集経費がかかる。
会長	4ページ目の下から2つ目は税金の話なので、表現の整理をして、1経過・背景のほうに記載してもよいのではないか。
委員	目黒区では清掃リサイクル事業に40億円の予算がかかっているが、現状を知らない区民は多いのではないか。税金がかかっていることを知らせるため、40億円という数値を資料あるいは1経過・背景に入れてもよいと思う。ごみを減らしたらどのくらい経費が減るのかということも示していく必要がある。
会長	事業系ごみについては手数料を徴収できていないというデータが出てくるが、家庭ごみについても経費がかかっていること認識するために記載しておく必要がある。
委員	雑がみ回収の意識が高まってきており、今後、ごみに含まれる古紙の割合が下がってくると考える。
会長	雑がみは以前から出せるので制度的には変わっていない。
委員	雑がみは意識してリサイクルする区民が増えてきていると思う。効果はいずれ区のほうで把握するであろう。
委員	分別の必要性を周知することができればリサイクルは進むと思うが、関心のない人には分別の必要性が伝わらない。
リ課長	専門部会の第1回の資料に家庭ごみの組成分析結果が出ているが、雑がみは可燃ごみ中に7.2%、年間量として2,366トン、不燃ごみの中にも若干含まれていて4トン、トータルで年間2,370トンの雑がみが排出されている。
委員	紙を入れないとごみが焼却できないと誤解している区民がいる。
リ課長	紙がなくても燃えないということはない。紙が入ることによって焼却に伴う熱量が高カロリー化しているということ、東京二十三区清掃一部事務組合は説明をしている。
会長	紙類が全くゼロになったらどうなるかというのは難しい。
部長	生ごみだけでは燃えない。
会長	生ごみだけでは火をつけても燃えないので、ガスか何かであらかじめ燃やさなければいけなくなる。雑がみの割合が7%というのは多過ぎるのは間違いないので、少なくとも半減するくらいの目標が必要かもしれない。
委員	結果的には、意識の問題である。意識を持ってくれる人が増えるのかという方法を一生懸命考えなければならない。
会長	どこまで減らせるかをどこかに書くか。
委員	今ごみの中で雑がみが2,370トンぐらいあるということであれば、目黒区の年間量は5万トンぐらいなので、結構大きい割合だと考える。
委員	雑がみというのは、新聞紙の広告ではなく、それ以外のレシートなどのことか。
委員	レシートは雑がみにならない。
環課長	ティッシュ、お菓子、食材の箱など。

会 長	ダイレクトメールも問題である。
委 員	以前、200 世帯のマンションで雑がみを集めたが、手間がかかるので今はやっていない。雑がみを平らにして出すという方法がなかなかできないので、ちぎって可燃ごみに出すというのが現状である。
委 員	新聞紙とチラシと質が違うので一緒にしないほうがいい。
委 員	マンションで、新聞は新聞だけと言われた時期があった。それで分別したが、1 カ月したら一緒にいいことになった。
会 長	最近、紙はあまり分別しなくても大丈夫になった。
委 員	窓付きの封筒はどうなのか。
会 長	透明窓はリサイクルできるものとできないものの 2 種類がある。見分けるのは難しい。
委 員	それでは今までの 1 級、2 級（紙の種類）というのはいま分別しなくて構わないのか。
会 長	紙の分別は最近あまり問題にならない。段ボールの中紙など、あまり主要なところにリサイクルされていない。
委 員	コピー用紙でしたら新聞紙よりも上級だと言われて分別していた。
会 長	乾式コピーはよいが、インクジェットは色が抜けないので、リサイクルには非常によくない。
委 員	ホチキスの針はどうなのか。
会 長	紙を水に溶かしたときにホチキスの針は沈むので大丈夫である。
会 長	5 ページ目、事業系の専門部会で出た意見であるが、「事業系廃棄物処理手数料の同時期の減少率が 46.4%である」という部分に約 1 億円という金額を入れる。排出指導は、「事業系ごみと思われるものは回収しない」といった指導を強化すべきという意見が出た。
委 員	私の住んでいる地域の耳鼻科の方は真面目で、少しの量でも事業系有料ごみ処理券を貼って集積所に出しているが、貼らなくても見分けはつかないので、排出者のモラルに頼るしかない。そういうものが積み重なって、1 億円になってしまうのかなという感じがする。
会 長	完璧にやるのは無理である。やはり意識の問題しかあり得ない。 6 ページ目、提言その 4 の買い物ルールに、例えば手つかずの食品などが問題になっているが、買ったものはきちんと食べることを買い物ルールに付け加えるのか。
委 員	買い物ルールの中に、手つかずの食品を減らすために、「食べ残しをしない工夫を買い物するときから注意していこう」という文言を追加することを検討している。 マイボトルが普及しているが、お店に容器を持って行くと割割になる仕組みを買い物ルールの中に入れようかと検討している。広める会で固めたら区の方に提案しようと思っている。
委 員	私が一番気になるのは、スマート・ショッピングを始めようという見出しである。スマート・ショッピングは意味がよく分からないので、もう少し分かりやすい見出しにしてはどうか。
委 員	これはある時期から出てきたものがあるが、強いて言えば賢いショッピングという意味と思う。ちょっと分かりにくいかもしれない。
会 長	最近ちょっと語感が変わってきている。例えば、スマートグリッドと言って、我々は何もやらなくて向こうがやってくれるというニュアンスになっているような気がする。
委 員	私の子どもたちはスマートというのはいかかいいとか、そういう日本語の意味で使っていたけれども、今はそういう言葉としては必ずしも普及していない。
委 員	食品の表示には、賞味期限と消費期限の 2 つがある。多くの人は賞味期限のほうで捨ててしまうことが多いと思う。まだ食べられるというニュアンスを伝えられないか。
会 長	賞味期限というのはメーカーが保証している美味しく食べられる期限であって、食べ

	<p>られない期限ではないということをごどこかで書くべきだと思う。消費期限と賞味期限は違うので、事業系部会の方では賞味期限はやめたらいいのではないかという意見も出た。</p>
委員	それを、買い物ルール化する文言を考えているが、非常に難しい。
委員	あるところで、五感を鍛えよう、自分で見て、嗅いでみて、食べられるものを自分で考えよう、ということが出ていた。その日に使うのなら十分なので、私はスーパーで50%引きのものを買うことがあり、そういう人が増えている。
会長	7ページ目、23区の清掃事業について、清掃一組との関係において区長と区議会議長が果たす役割について記載をしたい。
委員	目黒区は清掃工場の建替え計画があったので、清掃一組と区民の関係がわかってきた。ほかの区の人たちは全然わからないと思う。今回のことで区がいかにか非力であるかということとはよく分かった。
会長	逆に言えば一組が自治体というのがおかしい。自治体というのは、本来、区民に決定権がないといけないと思う。
委員	住民の意思を直接反映させる制度として地方自治は請願権があるが、一組に関しては直接一組に請願する方法はない。
会長	例えばプラスチック製容器包装の分別収集に関してはここで書くべきか、後のほうで書くべきか、事務局に任せたいと思っている。
	8ページ目、環境教育・普及啓発については、「環境教育」と書くと、対象が子どもだけと思われるので、対象別という言葉を入れて、全対象に対して適切な環境教育・普及啓発ができるようにしようという趣旨にしたい。
委員	生涯教育というのはどうですか。
会長	「生涯」は「学習」とセットで使われる。生涯学習というのは文部科学省にもあるので、生涯教育というのはあまり使われないかもしれない。大人は自分で勉強すべきなので、学習になる。それから2Rがここでよいかどうか検討いただけたらと思う。
	9ページ目、低炭素社会づくりについては、今世紀末までに出せる炭素量が決まっており、それを使ってしまうと終わってしまう、というカーボン・バジェット（予算）という考え方がIPCCの第5次統合報告書にある。最終処分地がなくなるのと同じ考え方で、使える二酸化炭素の排出量は増えない。「低炭素」では駄目で「ゼロ炭素」という考え方である。
委員	満員電車に乗ろうとしても乗れないような状況が来るのであろう。
会長	区が予算を使い切ってしまうのと同じで、来年度予算なし、ということである。
	10ページ目は有料化であり、重要な課題である。有料化に伴う区境の問題をごどこかで触れなければならない。有料化反対という意見もあるが、これは消費税の導入と似ている。所得に応じて出しているのと、買い物をするたびに出すというバランスが重要である。
委員	有料化は23区一体で考えるべきで目黒区だけではできない。そのところをどういふふうに触れていくか。
会長	多摩地区では導入されているので、参考にすべきである。
委員	多摩地区では、有料化した際の処理料を高く設定したところのほうがあまり減量しておらず処理料を安く設定すると一時的にダウンするが、また戻ってしまうことが多いようだ。消費者の意識による違いだと思うので、有料化に向けて検討していかなければならないことに触れる必要がある。
会長	他区と一緒にできないと言わざるを得ないが、税金の負担というのは多分両方のシステム、すなわち個別に払うものと、全体的に所得に応じて支払う部分とが必要なのだと思う。提言その9の「有害ごみ」を「水銀含有ごみ」に直したい。
部長	水銀が、ごみに出されてしまうと清掃工場が止まってしまうことがあるし、環境負荷にもなる。水銀は分解しないので分別する必要がある。水俣条約もあり、来年か再来年

には、蛍光管を分別して有害ごみとしてきちんと処理をしなければならないと考えており、具体的な収集方法を検討している。家庭から出るもので一番多いのは蛍光管で、水銀体温計はだんだん少なくなっている。

委員 LED 管は水銀ゼロなのか。

会長 ゼロである。

委員 LED 管は安くなった。

会長 LED 管はガリウムを使っているが、ガリウムは地上にほとんどない。しかし直管はまだ全然安くなっていない。

委員 LED 管の 40 ワットの直管を買ってきたが、7000 円で売っている。寿命が 4 万時間あるので 10 年使える。

会長 10 年どころではなくて相続できるくらい使えるのではないか。

委員 薬の残りはどうすればよいのか。燃えるごみに入れたときに問題はないのか。目薬も問題はないのか。

会長 焼却でよい。かつては水銀が入った薬があったが、今はないので問題ない。

会長 提言その 10、関係組織への働きかけについては、事業系の専門部会で若干議論があった。プラスチック製容器包装のリサイクルをやっていない区とやっている区の公平性をもっと担保せよという内容を書こうと思う。各区の負担の公平についても見直しを書こうと思う。

委員 賛成である。分別していない雑多なものを持ってくると、分別したものを持ってくるのでは随分違うと思う。

会長 これまでの議論を踏まえて事務局が案を考えるが、まだ、追加の意見があれば 11 月 25 日（火曜日）までに「本日の議事についてのご意見」を使って、意見をいただきたい。

委員 提言その 8、植木鉢の土について、一時、区で回収していたが、今後はやらないのか。

部長 全国的に土は収集しない。

環課長 放射性物質の関係があってできない。

委員 植木鉢の土をリサイクルしてほしいという意見が多い。高齢者は団地から、植木鉢を降ろしてくるのも大変なので何とかならないか、という意見がある。

部長 土の再生処理業者にお金を払って行った事業である。逆に、最後まで土の面倒を見て、土を更新するというのをやっていただくのが一番である。

会長 それを記載したい。

委員 土で困っている人には、私の家の庭を提供しているが、持ってくるのが大変だと言うことである。枯れた木は燃えるごみに出し、土は改良剤も出ているがなかなか実行されない。

リ課長 区民から問い合わせがあった場合には業者を紹介している。

<報告事項>

(2)「~~廃棄物~~をめぐると課題について」資料の訂正について

リ課長 (資料 2 により説明)

3. その他

今後のスケジュール

1 月 29 日の審議会に答申素案を提示し、何回か検討を加えた後、平成 27 年 5 月か 6 月に区長への答申としてまとめていく。

4. 閉会

以 上

